

# ぴぴボラバンクに 登録しませんか？

比布町には、様々な「できること」をもった方がいます。『ぴぴボラバンク』は、そうした方々に会員登録をしてもらい、地域や学校などからボランティアの要望があった場合に、教育委員会から連絡をさせていただき、お手伝いをしていただくものです。

「できること」というのも、特別に得意という必要はありません。「これなら少しは手伝えるかもしれない」ということで大丈夫です。

また、登録したからといって、すべてのボランティアに参加する必要もありません。無理をせず、皆さんの「できること」を「できる時間」にご協力ください。

- ◆ 子どもの宿題のお手伝い（ぶっくん寺子屋）
- ◆ 工作
- ◆ 料理

- ◆ 昔遊び
  - ◆ スキー
  - ◆ スノーボード
  - ◆ 農業体験（田植え・稲刈り）
  - ◆ 郷土資料の整理
  - ◆ 花壇の手入れ
  - ◆ 草刈り
  - ◆ 庭木の剪定
- その他、どんな分野でも結構です。皆さんの申し込みをお待ちしています。



■ 申し込み・問い合わせ  
教育委員会社会教育係  
☎ 85・2262

## マイナンバー カードを 作る方法

### マイナンバーカードの健康保険 証としての利用

令和3年3月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

健康保険証として利用することで、就職や転職、引っ越しの際に、保険証の切り替えを待たずに受診できるなどのメリットがあります。（詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。）健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータル※からの登録が必要です。

登録は、インターネットから手続きいただくか、役場総務企画課情報管理係でお手伝いしますので、お問い合わせください。



※マイナポータルとは、国が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップでできたり、行政機関からお知らせを受け取ることができます。

なお、マイナポータルについては、インターネットよりソフトウェアのインストールが必要です。



### マイナポイントの付与期間の 開始について

マイナポイントの付与期間が今月から始まっています。マイナポイントを申込済みの方（キャッシュレス決済サービスを選択済みの方）は、令和3年3月31日までに、選択したキャッシュレス決済サービスをご利用ください。

## ふるさと納税の返礼品を募集中



町では、寄付いただいた「ふるさと納税」の返礼としてお米や農産物、町内で作られた加工品などをお贈りしています。比布町の特産品を日本全国に発信するため、新たな返礼品として応募しませんか。

町内で生産されているものであればどのようなものでも対象となります。まずはご相談ください。

【問い合わせ】  
役場総務企画課まちづくり推進室  
地域政策係  
☎ 85・4802

### まちづくり応援寄附金 (ふるさと納税)

● 4月1日～7月31日採納分 ●

原田 清行 様	(奈良県)
秋山 堅也 様	(大阪府)
高橋 美伸 様	(札幌市)
飯塚 久夫 様	(大阪府)
波田 桂治郎 様	(東京都)
井上 雅文 様	(北見市)
上田 昌広 様	(茨城県)
小池 俊也 様	(神奈川県)
飯田 孝雄 様	(札幌市)
磯村 嘉宏 様	(愛知県)
鶴巻 優治 様	(東京都)
橋本 芳枝 様	(札幌市)
吉田 智之 様	(富山県)
梶 奈々子 様	(東京都)

合計503件、1,208万2千円のご寄付をいただきました。ありがとうございました。

※制度改正により、令和元年6月から町民の皆様からの寄付に対する返礼品の贈呈がなくなりましたので、ご理解をお願いします。

※マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した上で、一定の手続きを行った方に付与されるポイントのことです。

お好きなキャッシュレス決済サービスを選び、令和3年3月31日までの間に、チャージ（入金）または買い物をした場合、1人あたり最大5千円分（付与率25%）のマイナポイントが付与されます。

付与されたマイナポイントが、選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で利用できます。

### マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。

## 出張申請受付

【日時】 9月26日（土）  
午前10時～午後1時  
【場所】 比布町図書館  
視聴覚室

申請用の写真撮影（無料）及び交付申請書への記載方法についてお手伝いします。

◆ 持ち物  
・ マイナンバー通知カード  
・ 個人番号カード交付申請書  
※個人番号カード交付申請書が無い場合は、町で用意した申請書に必要事項を記載していただきます。

◆ その他  
上記日程以外に役場で、平日の午前8時30分から午後5時15分まで申請サポートを行っていますので、ぜひお越しください。

### 出張申請サポートの実施

マイナンバーカードの取得促進を図るため、町担当者が行政区の会館などにお伺いし、申請手続きをお手伝いする「出張申請サポート」を実施します。

※本人が確認できる書類  
【1点か2点か】  
運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、在留カードなど。

### 【2点必要なもの】

- ① 各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳など官公署から発行、発給されたもの。
- ② 本人の預金通帳、学生証、診察券など
- ※①の書類2点または、①と②の書類を1点ずつ合わせて2点ご持参ください。

### 出張申請受付・マイナポイントに関するお問い合わせ

- 役場総務企画課情報管理係  
☎ 85・4801
- カードの申請・受取場所  
役場税務住民課戸籍年金係  
☎ 85・4803
- マイナンバーについて  
総合フリーダイヤル（無料）  
☎ 0120-9510178  
平日：9時30分～20時  
土日祝：9時30分～17時30分